

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社城南進学研究社
【英訳名】	JOHNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 勝己
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	4,002,115	1,305,417	5,545,382
経常利益又は経常損失() (千円)	160,052	111,517	104,738
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	405,069	236,044	21,546
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	655,734	655,734
発行済株式総数(株)	-	8,937,840	8,937,840
純資産額(千円)	-	4,527,397	4,975,367
総資産額(千円)	-	5,753,077	6,258,487
1株当たり純資産額(円)	-	553.07	590.20
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額()(円)	48.69	28.68	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	-	78.7	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	150,327	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	152,776	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	64,580	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	1,084,247	-
従業員数(人)	-	188	186

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第26期は連結財務諸表を作成しているため、第27期第3四半期累計(会計)期間は非連結子会社1社が清算終了しており、重要性に乏しいため記載しておりません。

4. 第27期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第26期は、連結財務諸表を作成しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	188 (1,693)
---------	-------------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者(講師、契約社員、アルバイト)数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
大学受験事業本部	
予備校(現役高校生)(千円)	882,048
予備校(高校卒業生)(千円)	138,389
個別指導事業本部	
個別指導(千円)	254,272
小中学事業部	
小中学生(千円)	20,634
小計(千円)	1,295,344
その他(千円)	10,073
合計(千円)	1,305,417

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国に端を発した世界的な金融不安が招いた企業収益の低下と雇用情勢の悪化さらには消費の鈍化へと負のスパイラルが景気の後退を加速させてまいりました。

一方、当業界におきまして、不況の影響を受け、受講開始時期の遅れや講座数抑制の動きが出ており、競争激化とあいまって外的環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の中で当社は、拠点拡大による質的低下を避け、大学受験事業本部において内部体制と教育力の強化に努めるとともに、個別指導事業本部におきまして、公立中学生の学校の成績アップを目的とした「+25点保証制度」を打ち出し、他社との差別化を図りました。また、多様化する教育ニーズに応えるべく、インターネットを使った家庭用学習教材（Eラーニング）と乳幼児教育への参入の準備を加速させてまいりました。

その結果、個別指導生の途中入学者数が増加に転じたものの、集合授業における冬期講習の募集状況が予測を下回り、全体として生徒数の減少傾向をとどめるにはいたらず、厳しい競争下で推移しております。

また、当第3四半期会計期間において、個別指導教室の減損損失23百万円、株式市場の低迷に伴い投資有価証券評価損を85百万円、予備校校舎のスクラップアンドビルド費用として校舎再編成損失引当金繰入額を10百万円計上いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間における売上高は1,305百万円となり、営業損失が112百万円、経常損失が111百万円、四半期純損失が236百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,084百万円となりました。

当第3四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、73百万円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純損失230百万円に対し、売上債権の減少額が80百万円、未払金の増加額が115百万円あったこと及び投資有価証券評価損85百万円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の支出となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入50百万円があったことなどに対し、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円、投資有価証券の取得による支出が10百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の支出となりました。これは、自己株式の取得による支出が5百万円あったことなどによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	8,937,840	同左	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間の新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1,2 319
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 319,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	8,937,840	-	655,734	-	652,395

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を55千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅前 本町町22-2	751	8.41

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 696,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,237,000	8,237	同上
単元未満株式	普通株式 4,840	-	-
発行済株式総数	8,937,840	-	-
総株主の議決権	-	8,237	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22-2	696,000	-	696,000	7.79
計	-	696,000	-	696,000	7.79

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、751,889株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	137	156	150	155	165	144	125	117	120
最低(円)	115	132	143	133	127	110	93	93	85

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、清算結了した子会社である株式会社ジェイアシストの資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681,871	707,878
売掛金	49,272	63,281
有価証券	432,376	436,839
商品	28,876	27,971
その他	274,612	346,284
貸倒引当金	295	379
流動資産合計	1,466,713	1,581,875
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	922,311	1,011,140
土地	1,246,573	1,415,196
その他(純額)	110,806	135,652
有形固定資産合計	2,279,691	2,561,989
無形固定資産	93,721	72,629
投資その他の資産		
投資有価証券	229,707	268,814
敷金及び保証金	1,421,328	1,516,507
その他	278,305	265,920
貸倒引当金	16,390	9,250
投資その他の資産合計	1,912,950	2,041,993
固定資産合計	4,286,364	4,676,611
資産合計	5,753,077	6,258,487
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,606	9,684
未払法人税等	16,146	27,314
前受金	182,337	279,725
賞与引当金	23,941	60,865
校舎再編成損失引当金	64,948	-
その他	413,758	473,134
流動負債合計	747,739	850,725
固定負債		
退職給付引当金	117,514	101,969
役員退職慰労引当金	330,425	330,425
その他	30,000	-
固定負債合計	477,940	432,395
負債合計	1,225,679	1,283,120

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	4,422,556	5,128,393
自己株式	293,813	258,826
株主資本合計	5,436,872	6,177,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,835	28,426
土地再評価差額金	902,639	1,173,901
評価・換算差額等合計	909,474	1,202,328
純資産合計	4,527,397	4,975,367
負債純資産合計	5,753,077	6,258,487

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,002,115
売上原価	3,469,805
売上総利益	532,310
販売費及び一般管理費	714,758
営業損失()	182,448
営業外収益	
受取利息	4,146
受取配当金	8,831
その他	20,952
営業外収益合計	33,931
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	7,140
支払手数料	3,000
雑損失	1,395
営業外費用合計	11,535
経常損失()	160,052
特別利益	
貸倒引当金戻入額	102
固定資産売却益	33,256
子会社清算益	27,734
特別利益合計	61,093
特別損失	
固定資産除却損	13,942
減損損失	92,611
投資有価証券評価損	116,840
校舎再編成損失	578
校舎再編成損失引当金繰入額	64,948
特別損失合計	288,921
税引前四半期純損失()	387,880
法人税、住民税及び事業税	17,188
法人税等合計	17,188
四半期純損失()	405,069

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,305,417
売上原価	1,169,725
売上総利益	135,692
販売費及び一般管理費	248,508
営業損失()	112,816
営業外収益	
受取利息	1,436
受取配当金	4,227
その他	6,935
営業外収益合計	12,599
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	7,140
支払手数料	3,000
雑損失	1,160
営業外費用合計	11,300
経常損失()	111,517
特別利益	
貸倒引当金戻入額	102
固定資産売却益	1,279
特別利益合計	1,382
特別損失	
固定資産除却損	1,022
減損損失	23,950
投資有価証券評価損	85,357
校舎再編成損失引当金繰入額	10,000
特別損失合計	120,330
税引前四半期純損失()	230,465
法人税、住民税及び事業税	5,578
法人税等合計	5,578
四半期純損失()	236,044

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	387,880
減価償却費	111,304
減損損失	92,611
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,055
賞与引当金の増減額(は減少)	36,924
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,545
受取利息及び受取配当金	12,978
為替差損益(は益)	1,661
有形固定資産売却損益(は益)	33,256
固定資産除却損	13,942
投資有価証券評価損益(は益)	116,840
子会社清算損益(は益)	27,734
校舎再編成損失	578
校舎再編成損失引当金繰入額	64,948
売上債権の増減額(は増加)	14,008
たな卸資産の増減額(は増加)	3,877
仕入債務の増減額(は減少)	36,922
未払金の増減額(は減少)	62,720
前受金の増減額(は減少)	97,388
その他	44,335
小計	138,573
利息及び配当金の受取額	12,606
法人税等の支払額	28,936
法人税等の還付額	4,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	67,947
有形固定資産の売却による収入	202,786
無形固定資産の取得による支出	49,299
投資有価証券の取得による支出	97,884
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,251
貸付金の回収による収入	2,339
子会社の清算による収入	37,734
預り保証金の受入による収入	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	11,679
敷金及び保証金の回収による収入	136,819
校舎再編成に伴う支出	11,001
その他	38,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	34,987
配当金の支払額	29,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,661
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,470
現金及び現金同等物の期首残高	1,144,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,084,247

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末にて算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,662,551千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,634,401千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	239,775千円
給料手当	161,609千円
役員報酬	37,521千円
減価償却費	36,586千円
租税公課	22,473千円
賞与引当金繰入額	6,929千円
退職給付費用	14,586千円

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	101,188千円
給料手当	53,402千円
役員報酬	11,709千円
減価償却費	12,736千円
租税公課	5,597千円
賞与引当金繰入額	6,929千円
退職給付費用	4,685千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	681,871 千円
有価証券勘定	432,376
資金の範囲に含まれない公社債	30,000
現金及び現金同等物	<u>1,084,247</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,937,840株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 751,889株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,504	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は平成20年7月30日開催の取締役会及び平成20年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、自己株式は当第3四半期累計期間において34,987千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は293,813千円となりました。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	4,415	4,774	358
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,000	10,004	4
その他	54,470	49,691	4,779
(3) その他	137,431	137,431	-
合計	206,316	201,900	4,416

(注) 当第3四半期累計期間において116,840千円の減損処理が行われており(債券10,137千円、その他106,703千円)、取得原価は減損処理後の金額であります。また、減損処理にあたっては、当第3四半期会計期間末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上40%未満下落しているものについては個別銘柄毎に、当第3四半期会計期間末における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 553.07円	1株当たり純資産額 590.20円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 48.69円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 28.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	405,069	236,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	405,069	236,044
期中平均株式数(株)	8,319,406	8,231,258
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<p>当社は平成21年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものです。</p> <p>(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 100,000株(上限) 取得する期間 平成21年2月2日～平成21年3月19日 取得価額の総額 10百万円(上限) 取得の方法 市場買付</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。